

人輝く・安芸高田

市の花：紫陽花(あじさい)

市の木：桜(さくら)

# 広報あきたかた12

A K I T A K A T A

DECEMBER  
2008  
No.58

発行編集

安芸高田市

政策企画課

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel. (0826) 42-5612

Fax. (0826) 42-4376

http://www.akitakata.jp/

## 今年も美しい赤や黄色に

11月15日(土)・16日(日)に、甲田町の唯称庵跡のかえで林で、第8回かえでまつりが開催されました。赤や黄色に色づいたかえでを、多くの方が写真を撮ったり、落ち葉を拾ったりと楽しまれていました。地域の方による炊き込みご飯やとん汁などの販売もあり、訪れた方たちは秋晴れの1日をゆったりと過ごされていました。

## 今回の主な内容

- 議会 ..... 2-7
- 安芸高田市のできごとホットな話題 ... 8-9
- 市民のコーナー-人輝く ..... 10
- 消防コーナー ..... 11
- 子育てコーナー-げんきな親子 ..... 12-13
- 健康コーナー-健康 いいカラダ ..... 14-15
- 市政の動きあきたかたトピックス(子ども、滞納、申告、防災) 市長コラム ..... 16-17
- 暮らしの情報 ..... 18-23
- あの日の記憶は写真の中に ..... 24

## あの日の記憶は 写真の中に [5]

### 「大倉飛行士母校の空を飛ぶ」 大正13年(1924年)12月8日 吉田町国司



〈田坂幹男さん蔵〉

当館では昭和40年代までの市内(白木町・秋町・栗屋町を含む)の写真を募集しています。

筆・吉田歴史民俗資料館  
学芸員 古川 恵子

大正13年12月8日、飛行機を一目見ようと吉田町国司(当時高原村)の河原には町内外から多くの見物人が集まりました。この日、吉田農学校の卒業生大倉鷹男飛行士が記念飛行を行うことになっていました。大倉飛行士(写真中央)は、明治39年(1906年)生まれで加計町上調子(現安芸太田町)出身、静岡県立飛行学校をこの年に卒業、飛行免許を取得したばかりでした。飛行機はソープレス式複葉機とみられ、3日前に分解された状態で河原に運ばれ組立てられました。当日は、農学校の校長の挨拶や記念品の贈呈、大倉飛行士の挨拶などの歓迎の後、飛行機は河原から離陸しました。当時の新聞はこの飛行の成功を伝えています。実際に見物した人によると「飛行機は飛んでいったまま戻って来なかった。実は不時着したらしいが飛行士は無事だったと聞いた」とのこと。

大倉飛行士は昭和11年(1936年)結婚のため29歳の若さで亡くなりますが、飛行機の次は自動車の免許を取得するなど、新しいものに挑戦する好奇心旺盛な人物だったようです。

参考文献  
・『加計町史』通史編・資料編Ⅲ(平成16・18年)  
・『芸備日日新聞』(大正13年12月10日)  
・『中国新聞』(大正13年12月9日)

## 編集後記

ガスコンロが更新の時期を迎え近くの電気店さんでIHクッキングヒーターに取替えてもらいました。コンロがしゃべったり、今までの鍋が使えるものと使えないものがあったりして慣れるまで、少し手間取っています。(大田)

子どもの頃は、クリスマスのプレゼントに、お正月のお年玉と心ときめくこの季節。今はと言うと、新年度予算編成、消防団の年末夜警、年賀状に大掃除も……。今年、年末年始のお休みが少し長いことが救いでしょうか。(河本)

バザーの定番「うどん」。この秋、各地でこちそうになりました。だしの味付け、うどんの太さ、上の具など、どれも特徴がありました。そして、そのうどんの味を一層ひき立てるのが、作られておられる皆さんの笑顔。心も体も温まりました。とてもおいしかったです。(戸田)

(松村)



## 開票結果

※小数点以下は按分票です。

得票順	候補者名	得票数	
1	前重 まさのり	1,428	当
2	ふじい まさゆき	1,286	当
3	つかもと 近	1,207	当
4	石飛 慶久	1,126	当
5	大下 正幸	1,087	当
6	水戸 眞悟	1,039	当
7	宍戸 邦夫	1,031	当
8	赤川 三郎	996	当
9	児玉 史則	970	当
10	青原 としはる	937	当
11	先川 和幸	918	当
12	前川 正昭	875	当
13	秋田 雅朝	816	当
14	入本 和男	775	当
15	金行 哲昭	723	当
16	やまね あつこ	716	当
17	山本 まさる	676.771	当
18	亀岡 等	628	当
19	和田 一雄	620	当
20	今村 よしてる	606	当
21	松浦 利貞	594	
22	山本 三郎	579.228	
23	岡田 正信	520	
24	宮本 ふさひろ	430	
25	井上 みきお	334	



つかもと 近  
塚本 近 (高宮町)



ふじい まさゆき  
藤井 昌之 (吉田町)



まえかわ まさあき  
前川 正昭 (向原町)



まえしげ まさのり  
前重 昌敬 (吉田町)



みと しんご  
水戸 眞悟 (美土里町)



やまね あつこ  
山根 温子 (高宮町)



やまもと まさる  
山本 優 (八千代町)



わだ かずお  
和田 一雄 (甲田町)

## 投票の状況

	男	女	計
有権者数	12,851	14,309	27,160
投票者数	9,854	11,223	21,077
投票率	76.68%	78.43%	77.60%
(内不在者投票)	(99)	(147)	(246)
投票総数			21,077
有効投票数			20,918

## 各町の投票状況

	有権者数	投票者数	投票率
吉田町	9,056	6,530	72.11%
八千代町	3,325	2,446	73.56%
美土里町	2,789	2,387	85.59%
高宮町	3,527	2,850	80.81%
甲田町	4,657	3,693	79.30%
向原町	3,806	3,171	83.32%
合計	27,160	21,077	77.60%

# 特集 議会



安芸高田市を快適に住みよくなるために、市民全体が自分たちで考え、話し合い、そして決めたことを自分たちの手で実行していくことが大切です。しかし、市民全体が集まることは困難なので、市民の代表者として市議会議員を選挙によって選びます。

11月16日の安芸高田市議会議員一般選挙によって選ばれた20人の議員の紹介とあわせて、わたしたちの生活に密接なかわりをもつ市議会を紹介いたします。

## 新議員の紹介

20名の議員の皆さんで、安芸高田市議会は新しいスタートをきります。

※50音順で掲載しています。



あおはら としはる  
青原 敏治 (八千代町)



あかがわ さぶろう  
赤川 三郎 (吉田町)



あきた まさちか  
秋田 雅朝 (高宮町)



いしとび よしひさ  
石飛 慶久 (吉田町)



いまむら よしてる  
今村 義照 (甲田町)



いりもと かずお  
入本 和男 (甲田町)



おおしも まさゆき  
大下 正幸 (美土里町)



かねゆき てつあき  
金行 哲昭 (甲田町)



かめおか ひとし  
亀岡 等 (美土里町)



こだま ふみのり  
児玉 史則 (向原町)



さきかわ かずゆき  
先川 和幸 (向原町)



ししど くにお  
宍戸 邦夫 (甲田町)



**意見書提出権**  
市民生活に係わる重要な公共利益に関し、国や県に対してその利益増進のために、意見書を提出することができます。また、決議という方法で議会の意見を表明することもあります。

**検査権／監査請求権／説明の要求／意見の陳述権／調査権**  
議会の決定に沿って市の仕事が行われたかどうかを、検閲、検査、監査の請求、説明の要求、意見の陳述、調査（出頭証言）、記録の提出請求などを行うことができます。

**選挙権**  
議会が特定の地位に就くべき人を選定します。議長・副議長の選挙、選挙管理委員および補充員の選挙などがあります。

**議決権**  
議会の持つ権限の中で、最も本質的、基本的なもので、議会の存在目的からも第一にあげられる権限といえます。市長が提案した案件（条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定、契約の締結、財産の取得・処分など）に対して可否を表明することが、議会の最も重要な役目と言えます。

**市議会の権限**

**同意権**

市長（執行機関）が、副市長、監査委員、教育委員会委員などを選任または任命する際、議会の同意が必要です。

**請願・陳情の受理**

議会は、市民の代表として市民の皆さんの意見や要望を広く行政に反映させるために、市の仕事や議会の仕事に関して、市民から請願や陳情を受けて処理します。請願書は、議員の紹介により議長に提出しなければなりません。陳情書は、議員の紹介は必要ありません。

**報告、書類の受理権**

議会は、市長やその他執行機関の仕事や、住民代表として監視する権限が与えられているので、仕事の内容の一定の報告や、書類の提出を義務づけることができます。

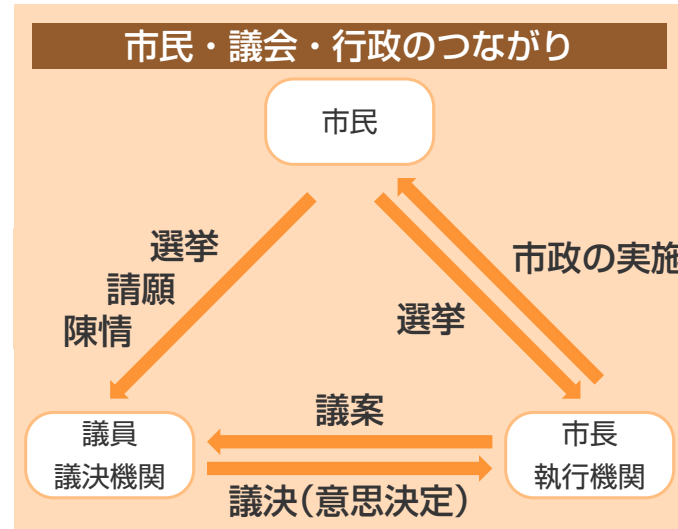
**自立権**

会議を円滑に進めるために、議会条例や会議規則を制定するなど、議会内部の問題について、国・県や執行機関などから干渉を受けずに自主的に定めることができる権限です。



議員バッジ

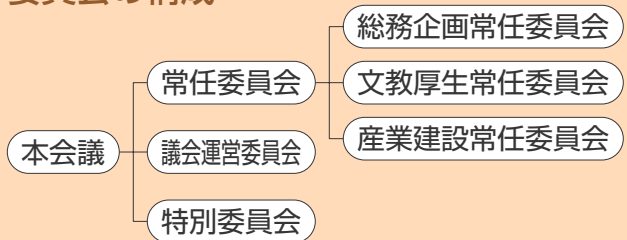
# 安芸高田市議会



## 委員会

様々な分野にわたる案件をより専門的に調査・審査するために、議会の内部組織として委員会が設けられています。提出された議案などについて、市当局などから説明を求め、詳しく審査されます。委員会には「常任委員会」、「議会運営委員会」、「特別委員会」の3種類があります。

**委員会の構成**



**○常任委員会**

安芸高田市議会では、現在「総務企画」、「文教厚生」、「産業建設」の3つの「常任委員会」が設置されています。市の事業部門を3つに分けて担当し、専門的に効率よく審査を行います。議員は、1つの常任委員会に所属します。

- 【総務企画】 総務企画部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員・公平委員会、固定資産評価審査委員会、消防本部
- 【文教厚生】 市民生活部、福祉事務所、教育委員会
- 【産業建設】 産業建設部、地域経済推進部、公営企業部、農業委員会

**○議会運営委員会**

議会の運営を円滑に行なうために、日程の調整や、議会の運営などについて協議するために設けられた機関です。

**○特別委員会**

特定の事項について詳しく審査する必要があるときは、議会の議決を経て「特別委員会」を設置することができます。

**市議会の構成**

**議員**

市議会議員は、4年ごとの選挙によって、市民の中から選ばれます。市内在住の満25歳以上で選挙権のある方ならだれでも立候補できます。現在の議員定数は20名です。

**議長と副議長**

市議会には、議員の中から選挙によって選ばれた議長と副議長がいます。議長は、市議会の代表者であり、市議会が円滑に運営されるよう努め、議場の秩序を保ちます。また、議会に関する事務処理

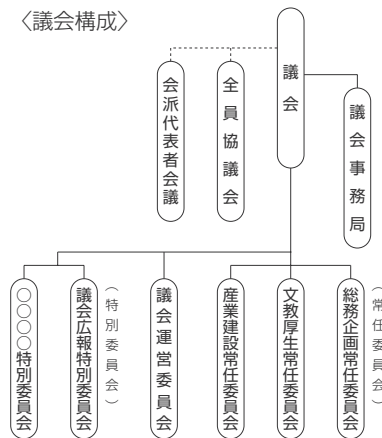
**会派**

市議会では、同じ主義・主張を持った議員が集まって「会派」を結成し活動をしています。

**議会事務局**

市議会には事務局が置かれ、議長によって任免される議会事務局長と議会書記が議会活動の補助をしています。

**市議会の役割**  
市議会とは、市民から選ばれた議員で構成され、市民の意思を市政に反映させるため、市長の提案する事業計画や予算などを審議し、決定する機関です。このため市議会は「議決機関」と呼ばれています。  
一方、市議会の決定に基づいて実際に市政を運営するのが、市長をはじめとする「執行機関」です。市議会と行政は、お互いに独立した立場から協力しあって、市民生活の向上に努めています。

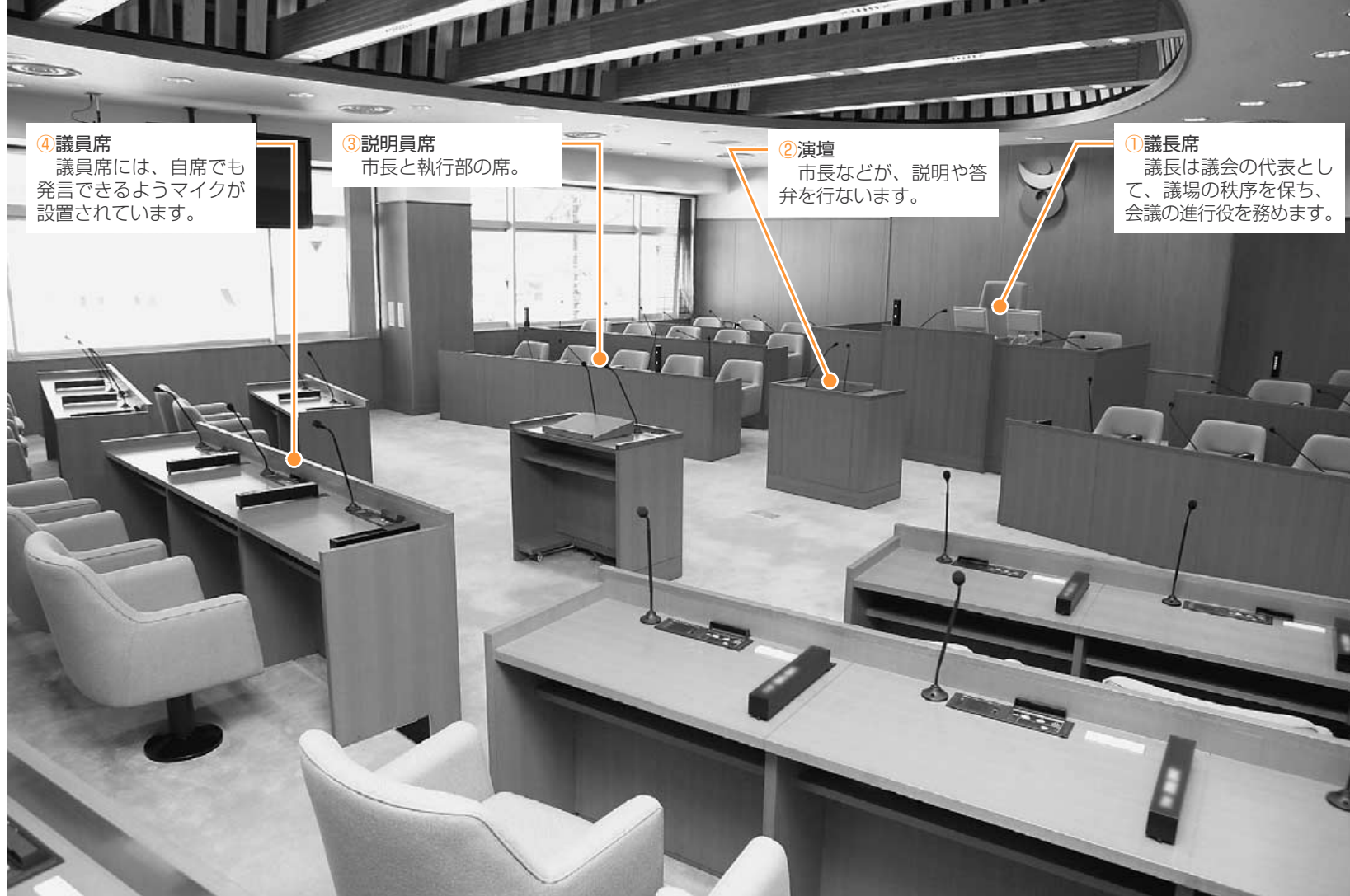


\*特別委員会は必要に応じて設置されます。



■議会の流れ

- 招集……………市長が招集します。
- 開会……………議員が集まり議長が開会します。議員定数の半数以上の出席が必要です。
- 会期の決定……………議会の期間を決めます。
- 議案説明など……………市長などにより議案の説明が行なわれます。
- 議案質疑……………議員が市長などに対し質疑を行ないます。
- 委員会付託……………議案などの詳しい審査を所管する委員会に送ります。
- 一般質問……………議員が市長などに市政全般について質問します。
- 委員会審査……………常任委員会では、議長から付託された議案などについて、所管の部局から詳しい説明を受け、質疑をして専門的に審査します。
- 委員長報告……………各委員長が、審査の経過や結果を本会議で報告します。
- 質疑……………委員長報告に対し、他の議員から質疑を受けます。
- 討論……………議員が議案について賛成または反対の意見を述べます。
- 採決……………議案の可決・否決などの意思決定を行ないます。
- 閉会……………議案の審査が終わると閉会します。その後、議決書を市長に送付します。



④議員席  
議員席には、自席でも発言できるようマイクが設置されています。

③説明員席  
市長と執行部の席。

②演壇  
市長などが、説明や答弁を行ないます。

①議長席  
議長は議会の代表として、議場の秩序を保ち、会議の進行役を務めます。

# 議場の紹介

わたしたちの暮らしを豊かで潤いのあるものとしていくために、さまざまなことが本会議で決定されます。その会場となるのが議場です。ここで行なわれる本会議の種類や流れ、市民の皆さんの権利などを紹介します。

## 市議会の運営

### ■本会議

本会議は、議員全員が集まる会議です。市長や議員が提出した議案などについて、質疑、討論、表決などが行なわれ、議案が最終的な意思決定をする会議です。また、市政全般の問題について質問されます。

本会議を開くためには原則として、議員定数の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができません。また、市議会の議事は、

## 会議の傍聴

市議会には「議事公開の原則」があり、本会議をはじめ各委員会はどこでも傍聴することができます。また、本会議や委員会の開催時には、クリスタルアージュ1階（まちづくり支援センター）のテレビモニターで中継をご覧いただけます。日程は、有線・防災無線で放送したり、ホームページに掲載したりしています。

※音声がかえにくい方には、イヤホンを出しています。

### ■本会議の傍聴

本会議当日、30分前から、本庁3階の議会事務局の窓口で先着順に受け付けます。傍聴される方は、「傍聴券」に住所・氏名をご記入ください。

### ■委員会の傍聴

委員会当日、30分前から、本庁3階の議会事務局の窓口で受け付けます。

※窓口で受付をしていただきましたら、会議の途中でも入退室ができます。

### ■問い合わせ先

議会事務局 TEL 4 2 - 5 6 2 1

## 市民の義務と権利

市民の義務には、市の条例を守る、市税を納めるなどがあり、権利としては、公共サービスを受ける、公共財産を使用するなどがあります。

そして、市民の皆さんには、「市政に参加する権利（参政権）」があります。選挙に参加するほか、直接参政権として、一定の条件を満たせば、市の条例制定・改定などや、市の仕事の監査を請求する権利もあります。市長・市議会議員などの解職や、市議会の解散を求めすることもできます。

■定例会  
定例会は、毎年3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。

■臨時会  
市議会の議決が必要な事柄があり、定例会では間に合わない場合、それを審議するために開くことができます。

■委員会  
定例会や臨時会の会期中には、委員会が開かれ、議案の審議・審査・議決などが行なわれます。

※会期……本会議を行なう期間



■防音傍聴席  
小さなお子さんをお連れの方が安心して傍聴できるように、防音傍聴席があります。



■委員会室  
本会議は議場で行なわれますが、委員会は委員会室で行なわれます。



■傍聴用資料  
議案書や日程表をつづっています。傍聴席のそばに置いてあります。



■車椅子用傍聴席  
車椅子の方も傍聴できる造りになっています。入り口にはスロープも設けています。

また、市政への要望などを「請願・陳情」として市議会に提出することもできます。

### ■請願書

提出の際に、1人以上の議員の紹介（自書署名か記名押印）が必要です。常任委員会などで審査を行い、その審査結果を委員長が議場で報告し、それをもとに本会議で「採択（趣旨に賛成）」か「不採択（趣旨に反対）」かを決めます。

### ■陳情書

議員の紹介は必要ありません。常任委員会などで審査を行ないます。



このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地  
E-mail info@akitakata.jp

### 神楽に登場する生き物を学ぶ 生き物文化誌学会の例会が開催

10月25日(土)クリスタルアージュで、「神楽に登場する生き物たち」をテーマにした生き物文化誌学会の例会が開催されました。この例会には、常任理事の秋篠宮文仁さまも出席されました。2名の方の講演のほかに、郷土史研究家である高宮町の築地昭二さんも「芸北神楽の中の生き物たち」とのテーマで講演されました。郡山こども神楽団と上河内神楽団の実演や、神楽団の方を含めた全体討論が行なわれ、鬼や蛇の種類や特徴など活発な議論がされました。



### 障害のある子どもたちが交流 安芸高田市交流キャンプ開催

10月25日(土)・26(日)に安芸高田少年自然の家で、市内の障害のある子どもたちとその保護者、一般市民のボランティアの方との交流キャンプが開催されました。この交流会は、障害のある子どもたちと市民との交流や、保護者間の情報交換などを目的に開催されたものです。子どもたちは、「お散歩ハイキング」や「夜のキャンドルサービス」など楽しい時間を過ごしました。また、保護者を対象に、子育てについての講演会も行われました。子どもたちは、この交流会を通じて、新たな人とのつながりや集団生活を体験しました。



### 子どもたちの標語にも注目して 吉田町地域安全推進員の皆さんののぼり旗を設置

吉田町地域安全推進員の皆さんが、地域の安全を願い「のぼり旗」を作られました。この旗には標語が記載されています。吉田町内の小学校の児童たちに募集された標語の中から、吉田小学校の石原亜衣さんの「つくろうよ ブザーの音が ない町を」、可愛小学校の西岡敦晃さんの「とうげこう イカのおすしを わすれずに」、郷野小学校の河島穂乃佳さんの「あいさつは 笑顔を招き 人守る」が選ばれました。できあがった旗は、各小学校周辺に立てられました。10月28日(火)には、吉田小学校の周辺に推進員の有間恒夫さんと朝胡美彦さんによって、多くの方の目に留まるように設置されました。



### 本殿の完成を大勢の人で祝う 春日神社再建竣工記念 秋季大祭

2年前に火災のため消失した本殿がこのたび完成し、10月19日に竣工奉告式が行われたばかりの甲田町の春日神社で、11月3日(月)秋季大祭が開催されました。地域で伝承されている子ども神儀の奉納をはじめ、神楽の奉納、再建記念として地域内の有志たちで結成されたバンド「春日の星」のコンサート、深瀬ひよとこ踊りなどが行われ、祭りを盛り上げられました。お祭りに参加されていた方は「本殿再建のおかげもあってか例年より人出は多い。多くの人と完成を祝えてうれしい」と地域のシンボルの完成を喜ばれていました。



### きれいな花が咲きますように 可愛小学校児童と農事組合法人「えーのー」が芝桜植え

10月17日(金)可愛小学校5・6年生と農事組合法人「えーのー」の皆さんが芝桜の植え付けを行なわれました。植え付けは、吉田町内3地域に分かれて行なわれ、全部で約1万本の苗が植えられました。山手地区の川の土手約250メートルには、マルチシートが張られ、そこに空けられた穴に白・ピンク・赤の花の苗を3,500本植えました。来年の4月ごろに花が咲いて、道行く人を楽しませてくれそうです。



### 昔の道具をつかってみよう！ 美土里小学校児童とやろう会がもち米を脱穀

10月17日(金)美土里小学校下の田んぼで、美土里小3年生の児童と美土里男性ボランティアグループやろう会の皆さんが、みんなで育てたもち米の脱穀をされました。この農業体験は、3年生が田植えから収穫まで体験するもので、今年で5年目を迎えます。脱穀には、地域の方が大事に保管されていた「足踏千歯」など明治時代の道具を使い、地域の方に教わりながら脱穀していました。もち米は、美土里小学校で行われる収穫祭でおいしくいただきます。

### 山の中の馬路村は“ゆず”で有名な村に まちづくり講演会

10月23日(木)クリスタルアージュで、まちづくり講演会が開催されました。ゆずの特産品で有名な高知県馬路村から農協代表理事組合長の東谷望史さんを講師に迎え、「高知県馬路村の“ゆず”による村おこし～小さな村に、大きなブランドが生まれるまでの30年～」とのテーマで講演されました。26歳のときから営農指導員としてゆずの加工品を売り込むことに力を注がれてきた東谷さん。「百貨店の売り場では売れず、消費者に直接商品を送ることをはじめました。都会の人が求めているものが“田舎らしさ”ということがわかり、商品やパンフレットのデザインを田舎らしいものにしました。どんどん売り上げが伸びました。何も無い田舎だからこそ価値があるのです」と、中山間地域は可能性を秘めていると話されました。





## 市民のコーナー

### 秋の叙勲

■ 旭日中綬章  
 こだま こうたろう  
 兒玉更太郎さん（高宮町）  
 元 安芸高田市長



昭和39年に29歳で高田郡高宮町来原農業協同組合の専務理事に就任、昭和44年に高宮町議会議員に当選され昭和55年までの3期11年の永きにわたり在職されました。昭和52年から議長として議会の円滑な運営に尽力されました。その後、昭和55年に高宮町長に当選され、合併にいたるまでの6期23年の永きにわたり在職。「対話の政治」に重点をおかれ、住民自治のまちづくりにより高宮町の発展に多大な貢献をされました。その間、平成11年には広島県町村会会長として在籍。平成14年から全国町村会副会長として在籍されました。

平成16年4月に合併後の安芸高田市の初代市長に当選され、1期4年の在職中、合併協議の課題を解決に導き、「新生安芸高田市」の基礎作りにより多大な功績と足跡を残されました。

このたびの受章を、「若い時から地域に尽くしたいとの思いを持ち、大学を出てから故郷に帰り、28年の長い間、町長、市長として仕事をすることができて本望です。今日の受章は、全て住民の皆さんのご協力の賜であり、感謝しています」と話されました。

### 危険業務従事者叙勲

■ 瑞宝双光章  
 ちかなが つとむ  
 近永 勉さん（吉田町）  
 元 警視正



38年間の在職中、吉田警察署、警察本部、中国管区警察局、科学捜査研究所、広島中央警察署などで刑事や署長などを歴任されました。汚職事件や窃盗犯、知能犯などを担当されました。また、学生運動が激しかったときの警備や、8月6日のデモの警備も多くされました。

■ 瑞宝双光章  
 たがわ こうじ  
 田川 孝治さん（向原町）  
 元 広島高検総務部検務第二課長



37年間、検察庁に在職され、山口地検検務第二課長、広島地検会計課長、広島高検検務第二課長を歴任されました。山口地検在勤時、改元に伴い、特別恩赦が実施され、恩赦事務の研修・指導などで苦勞されたそうです。

■ 瑞宝双光章  
 とみなが かずえ  
 富永 主計さん（甲田町）  
 元 公立中学校長



昭和34年から吉田小学校教諭、昭和43年から可愛小学校教諭、昭和61年から吉田小学校校長、平成元年から甲田中学校校長に就任。また、広島県教育委員会事務局職員として10年間、高田郡甲田町教育委員会教育長として8年間、教育行政に携わるなど、通算40年間にわたり学校教育・社会教育両分野で教育振興に貢献されました。

### 平成20年度青少年健全育成成功労者等知事表彰

美土里剣道スポーツ少年団  
 11月2日（日）に広島市で開催された平成20年度青少年育成県民運動推進大会の中で、「美土里剣道スポーツ少年団」が育成成功団体として表彰されました。



代表  
 白々 純一さん



● 広報あきたかたへの情報提供をお願いします  
 広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。（紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください。）  
 あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

## 安芸高田 消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
 TEL 42-0931 FAX 47-1191  
 ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>

### ■ 冬の火災予防

寒い季節になり、暖房器具を使用されていることと思います。最近、エアコンなど電気暖房器具が普及していますが、ストーブなどの石油暖房器具やガス暖房器具などを使用されているご家庭も多いと思います。

これらの暖房器具は適切に使用されていれば安全ですが、ちょっとした不注意や誤った使い方をすると火災の原因になる可能性があります。ご家庭から火災を起こさないためにも、次のことに注意しましょう。

- ① ストーブの上部や近い場所で洗濯物などを乾かさなないようにしましょう。
- ② 給油の際には燃料タンクのキャップを確実に閉めましょう。
- ③ 1時間に2、3回は窓などを開けて換気をしましょう。

安芸高田消防署	
10月の出動件数	
火災	1件 (25件)
救急	131件 (1102件)
救助	5件 (25件)
その他	4件 (27件)

※下段の( )は平成20年の累計

安芸高田消防本部では、12月を年末特別警戒月間として広報活動などを通じて火災予防を呼びかけています。

年の瀬でなにかとあわただしくなり、火の取り扱いも増えますので、火災が発生しないように、十分注意してください。

### ■ 鼓笛セットを寄贈しました

財団法人日本防火協会から「幼年消防活動資器材助成事業」として、幼年消防用鼓笛セットを宝くじの助成金で整備しました。

この幼年消防用鼓笛セットは、安芸高田市幼年女性防火委員会の総会で、吉田保育所幼年消防ク



鼓笛セット



贈呈式

ラブへの寄贈が決定し、10月27日に贈呈式を行いました。鼓笛セットは防火パレードなどに使用され、市民の皆さんに防火を呼びかけます。

### ■ 幼年消防クラブ 防火パレードを実施

向原こぼと園幼年消防クラブのクラブ員が11月12日に防火パレードを行いました。  
 向原支所で出発式を行い、73人のクラブ員みんなで元気よく「火の用心」などを呼びかけてJR向原駅を經由してこぼと園までパレードしました。



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは広く社会に役立てられています。



## 健康診査

月日・受付時間	対象	会場
12月4日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H17年6月生まれ	(吉田) 中央保健センター
12月11日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H19年5月生まれ	(吉田) 中央保健センター
12月18日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H20年2月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。  
※対象児には個人通知します。

## 子育てワンポイント

### 事故に気をつけましょう!

赤ちゃんや子どもの事故は、日常的にとっても多いものです。周りの大人が気をつけたり、子どもに安全のつゆけを十分にしたりすることで防げるものです。

#### こんな事故が起こりやすい

##### ■ねんねのころ

- ・窒息……紐やコード類、ビニール袋などをそばに置かないようにしましょう。
- ・自動車事故……必ずチャイルドシートを使いましょう。
- ・転落……ソファなどに寝かせないようにしましょう。ベビーベッドの柵はいつも上げておきましょう。

##### ■はいはいが始まるころ

- ・誤飲……タバコや化粧品は、赤ちゃんの手の届かないところへかたづけましょう。
- ・窒息……ペットボトルのふたやゴルフボールなども、赤ちゃんの口に入ります。直径3.9cm以下のものはすべて危険です。
- ・やけど……ストーブやアイロンにさわったり、テーブルクロスごと引っ張って熱い料理を体にかぶることもよくあります。
- ・転落……はいはい～歩き始めの時期は、少しの段差でも転げ落ちます。階段・玄関などには柵をしましょう。

##### ■伝い歩き～ひとり歩きのころ

- ・転落……ベランダの柵を乗り越えての転落事故が多くあります。踏み台になるようなものは絶対置かないようにしてください。
- ・おぼれる……10cmの水でもおぼれることがあります。浴槽の残り湯や、家庭用プールでの死亡事故もあります。水遊びのときは絶対そばを離れないようにしましょう。
- ・交通事故……戸外での飛び出し事故に十分気をつけましょう。

## 育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付時間	会場	相談内容	お知らせ
12月5日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。
12月2日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談	対象：4か月児相談は平成20年8月生まれ。
12月9日(火) 10:00~11:30	(八千代) 保健センター	●育児相談	2歳6か月児相談は平成18年6月生まれ。
12月10日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談
12月16日(火) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
12月24日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター		
12月25日(木) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。



#### 【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
12月15日(月) 10:30~15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 心理判定員	要予約(予約先:保健医療課)
12月17日(水) 10:00~15:00	(向原) 保健センター	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先:保健医療課)

※心の発達や言葉について相談に応じます。

#### 【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
すくすく教室 ～すくすく 離乳食～	生後5か月児	(吉田) 中央保健センター	12月12日	★お口の発達にあった食事をしよう! (デモストレーションと試食など)
12月19日(金) 10:00~11:30	1歳6か月児		12月18日	★持参物: 普段使用している歯ブラシ(9か月～)

※参加希望の方は、保健医療課(TEL42-5619)へお申込ください。

## 図書館でのおはなし会

#### ●八千代図書館【おはなし会】

12月20日(土) 11:15~  
八千代人権福祉センター

#### ●田園パレット図書館【おはなしタイム】

12月13日(土) 10:30~  
田園パレット

#### ●安芸高田市立中央図書館【おはなし会】

12月18日(木) 10:30~  
対象：0歳から3歳くらいまで  
クリスタルアージュ2階 研修室203  
12月20日(土) 14:30~  
対象：4歳から9歳くらいまで  
中央図書館 和室

#### ●甲田図書館【かみしばい会】

12月20日(土) 10:30~  
ミュージズ

## 子育て支援

### 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友達と遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持ってくるもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
12月2日(火) 9:00~11:00	かわね保育園 TEL58-0259	園庭開放
12月3日(水) 10:00~11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
12月3日(水) 9:00~11:00	ふなさ保育園 TEL57-0007	園庭開放
12月4日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放 育児相談、エプロンシアター、手遊び
12月5日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放
12月5日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放
12月9日(火) 9:00~11:00	くるはら保育園 TEL57-1633	園庭開放
12月10日(水) 10:00~11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
12月11日(木) 10:00~11:30	ひまわり保育所 TEL55-0880	園庭開放
12月12日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	おたのしみ会 (クリスマスの制作)
12月12日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放
12月18日(木) 10:00~11:30	小原保育所 TEL45-2653	園庭開放 (クリスマス会)
12月18日(木) 10:00~11:30	小田東保育所 TEL45-2118	園庭開放
12月18日(木) 10:00~11:30	みどりの森保育所 TEL54-0880	園庭開放
12月18日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放 紙芝居、手遊び
12月19日(金) 10:00~11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放 (クリスマス会) ※参加希望の方は、 12月5日(金)までに園へ申し込んで下さい。
12月24日(水) 10:00~11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
12月24日(水) 9:30~11:30	入江保育園 TEL43-1011	園庭開放
12月25日(木) 10:00~11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園

※下記の保育園は、随時、園庭開放を行っていますが、行事の都合などがありますので、各保育所(園)にお問い合わせください。

・刈田保育園(TEL52-2099) ・八千代南保育園(TEL52-3048)  
・可愛保育園(TEL43-1776)

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

## 子育て支援センター



クリスタルアージュ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒にお気軽にご利用下さい。子どもたち

と遊びながら、おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜～金曜日 8:30～17:30

《第2・4木曜日には、交流会をします》

と き	と ころ	内 容
12月11日(木) 10:00~11:00	クリスタルアージュ 2階 研修室203	一緒に遊ぼう ※0～1歳児対象
12月25日(木) 10:00~11:00	子育て支援センター プレイルーム	一緒に遊ぼう ※2～3歳児対象

■お問い合わせ 子育て支援センター (TEL47-1283)

### 【子育て相談】

子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じしています。お子様と一緒に気軽においでください。  
<電話での相談も受け付けています。>

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:30 TEL47-1283

## 小児救急医療電話相談

### (こどもの救急電話相談)

小児救急医療電話相談は、夜間、こどもの急な発熱や怪我などで、すぐに医療機関を受診させたほうがいいのか、翌朝まで待ってもいいのかといった判断に迷う時に、小児科医師や看護師が専門的に相談に応じるものです。

■電話番号 局番なしの

#8000 (携帯からも利用可能)

IP電話(050)、ひかり電話からは082-505-1399

■対応時間 19:00～22:00

■対応スタッフ (平日) 看護師 (休日) 小児科医師

「こどもの救急ホームページ」(社)日本小児学会)でも、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診すべきかどうかの判断の目安が受けられます。

【こどもの救急ホームページアドレス】

http://kodomo-qq.jp/



## 【国保】国民健康保険医療費のお知らせ

安芸高田市国民健康保険では、皆さんが病院などで診察を受けられたとき、2か月に一度「医療のお知らせ（医療費通知）」を発行しています。この「医療のお知らせ」には、診察を受けた際の受診年月、医療機関名、受診者名、入院・外来の別、医科・歯科などの別、日数、医療費の額（10割分）が記載されています。これは、日頃の健康や医療の適正な受診に対する認識を深めていただくため、国民健康保険に加入している方に医療費の額（10割）の通知をするものです。

際、レセプト点検を委託している審査機関「広島県国民健康保険団体連合会」によって、診療や投薬が過剰であると査定され、請求できる医療費が減額されたことが原因です。医療費の額（10割）に自己負担割合（3割など）を乗じた金額と、実際に窓口で支払った金額に差が生じている場合は、医療費が減額された可能性があります。該当する医療機関などに確認してください。「医療のお知らせ」がお手元に届きましたら、その記載内容を実際の受診状況と領収書などで必ず確認してください。もしも、身に覚えのない病院名が記載されていたり、「医療費のお知らせ」の内容に疑問があったりする場合は、安芸高田市国民健康保険（保健医療課）までお問い合わせください。

**病院へ行った場合、領収書をもらいます。**  
医療機関からの診療報酬明細書（レセプト）は、2か月ないし3か月後に安芸高田市

国民健康保険へ届けられる仕組みになっています。そのため、「医療費のお知らせ」がお手元に届くのは、3か月以上経過した後になってしまいます。医療機関にかかった時は、必ず明細の明らかな領収書をもらいます。※「医療費のお知らせ」は、確定申告の医療費控除を受ける際に正式な証明書類として使用できませんので、必ず領収書を保管してください。

平成20年7月診療分 1人当たり費用額		
	安芸高田市	県平均
一般	26,860	24,720
退職本人	27,391	39,386
退職扶養	16,651	27,921
全被保険者	28,291	26,396



**【健康あきたかた21】**  
「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」  
健康あきたかた21推進中！

**健康あきたかた21推進協議会会員の募集！**

健康あきたかた21推進協議会は、安芸高田市の健康増進計画「健康あきたかた21」を具体的に進めていくために活動している会です。

活動は、次の4つの部会に分かれて、生活習慣病予防のための7つの分野のスローガンを基に今年度の目標を掲げて推進しています。

- ① 食生活・歯の健康部会
- ・朝ごはんを食べよう
- ・歯と口の健康の大切さを知り、実践しよう

### ② 運動部会

- ・体操をみんなで広めよう
- ・プールなどで健康づくりをしよう

### ③ 健康診査・たばこ部会

- ・健診を受けよう
- ・禁煙・分煙を推進しよう
- ・禁煙ステッカーを貼ろう

### ④ こころの健康・アルコール部会

- ・自分の健康度を知ろう
- ・相談機関の情報提供、相談体制を充実しよう
- ・適正飲酒を推進しよう

これらの活動を、地域や健康福祉まつりの会場などでおこなっています。現在、会員27名で活動し始めたところです。会員は、健康づくり活動に関心がある方なら、大歓迎です。

健康生活を目指して、みんなで楽しい活動をしませんか。  
申し込み・お問い合わせ先  
保健医療課 TEL 42-5619

## 【インフォメーション】

### 健康あれこれ 保健医療課 TEL 42-5619

#### 吉田温水プール健康教室 メタボリックシンドローム予防教室 第4期

メタボリック症候群を解消して心も体もすっきり爽快！

- 【午前の部】**  
**■とき** 1月9日～3月27日 金曜日  
**■とき** 1月12日～3月30日 月曜日  
 いずれも午前10時～午前11時 12回コース
- 【夜の部】**  
**■とき** 1月9日～3月27日 金曜日  
 午後7時～午後8時 12回コース
- 対象** 安芸高田市に住民票がある方で  
 ・メタボリックシンドロームの予防、改善をしたい方  
 ・肥満予防、解消をしたい方
- 定員** 各部40名  
**■参加費** 3,600円（施設使用料1回400円は別料金）  
**■送迎定員** 20名（午前の部のみ）  
 ※送迎受付締切 12月15日（月）

- 【障害者の部】**  
**■とき** 1月12日～3月30日 月曜日  
 午後2時～午後3時 12回コース
- 対象** 安芸高田市に住民票があり、障害者手帳をお持ちの方  
 ・メタボリックシンドロームの予防、改善をしたい方  
 ・肥満予防、解消をしたい方
- 定員** 10組  
**■参加費** 1,800円（施設使用料免除）  
**■送迎定員** 14名 ※送迎受付締切 12月15日（月）  
**■申込み・問い合わせ**  
 吉田温水プール TEL47-1210（水曜日休館）



### 献血

- とき・ところ**  
 12月10日（水）  
 クリスタルアージュ（安芸高田市文化センター）  
 10:00～11:00、12:00～15:30
- とき・ところ**  
 12月26日（金）  
 9:30～11:30  
 安芸高田市甲田支所



### 断酒会

- 広島断酒ふたば会 中田克宣  
 TEL (082) 814-1874
- とき** 12月1日（月）・19日（金）  
 例会 19:00～21:00
- ところ** 吉田人権会館  
 ※詳しい内容は、お問い合わせください。



### HIV抗体検査

- とき** 12月15日（月） 9:00～11:00  
**■問合せと申込先：**  
 広島県芸北地域保健所  
 TEL (082) 814-3181

## 【食のさんぽ道】

安芸高田市食生活改善推進協議会  
保健医療課 栄養士

### 朝ごはん、風邪に負けない体力づくり

寒くなると体力が低下して風邪などをひきやすくなりますが、しっかり体の芯から温まる食事をとって体力をつけることが大切です。

特に朝は体温が上がりにくいので、朝ごはんは味噌汁・スープなどを食べると体が温まり体温も上昇します。大根・カブなどの根菜類は、からだを温めてくれる効果があります。旬の野菜を食事の中に取り入れましょう。栄養をしっかりと体に取り入れるために、生活リズムを正し、3度の食事をきちんと取りましょう。また、睡眠をしっかりとって、疲れないようにすることも大切です。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会八千代支部が手軽にできる朝食メニューを紹介。「白菜と豚肉のほっとけ煮」です。名前のとおり材料を入れて煮るだけです。今が旬の白菜に、片栗粉でトロミをつけてしっかり体が温まるメニューです。ぜひ作ってみてください。  
「保育園の食事だより」参照

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課栄養士にお問い合わせください。  
(TEL 42-5619)



### 白菜と豚肉のほっとけ煮

**【材料（4人分）】**  
 豚肉（薄切り）……80g 白菜 ……………240g  
 人参……………40g しょうゆ…………小さじ4  
 みりん…………小さじ2 片栗粉…………大さじ1強  
 水……………40cc

**【作り方】**  
 ①白菜は茎と葉にわけ一口大に切る。豚肉も一口大に切る。人参は薄い輪切りにする。  
 ②鍋に白菜、その上に豚肉・人参、白菜の葉の部分を順に重ね煮る。  
 ③途中でしょうゆ・みりんを調味する。  
 ④最後に水溶き片栗粉でトロミをつける。



## 子ども 放課後子ども教室は 教育委員会が実施しています

放課後子ども教室は、国が推進する「放課後子どもプラン」に基づき小学校児童を対象に実施する文部科学省所管の放課後対策事業です。「放課後子どもプラン」は、文部科学省が実施する事業と厚生労働省が実施する事業の連携をいいます。

○文部科学省……放課後子ども教室推進事業（放課後子ども教室）  
○厚生労働省……放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

■安芸高田市放課後子ども教室  
安芸高田市放課後子ども教室は、平成20年度より教育委員会が実施しています。市内の小中学校のうち、地域の参画・協力を得て運営が可能な学校区で開設する地域ボランティア事業です。（厚生労働省所管の放課後児童健全育成事業と連携して事業を推進しますが、事業の目的や活動の内容は異なります。）

■事業内容  
放課後や週末などに小学校の空き教室や地域の集会施設などを活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などの機会を提供しています。

■設置要件など  
・地域参画によるボランティアスタッフの配置  
・通常の参加児童数が10人未満の小中学校区  
・参加負担金は原則無料  
■問い合わせ先  
生涯学習課 TEL 4210054

### 放課後子どもプラン



## 申告 償却資産（固定資産税）の 耐用年数が変わりました

平成20年度の税制改正で、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」が改正され、機械および装置を中心に、資産区分の見直し、耐用年数の変更が行われました。資産区分は、従前の390区分から55区分に改正されました。平成21年度分の償却資産（固定資産税）の申告から、改正後の耐用年数を用いてください。過去に申告された償却資産も含めて、毎年1月1日において所有するすべての償却資産に適用されます。

償却資産の評価は、原則として、前年度の評価額を基礎に、耐用年数に応じた減価を考慮して行なうこととされていますので、平成21年度の評価額計算は、平成20年度の評価額に改正後の耐用年数に応じた減価を考慮して計算することになります。

機械や装置が改正後のどの資産区分に該当するかなど、耐用年数の取扱いで不明な点がありましたら、税務課までお問い合わせください。

また、12月中旬に、税務課から平成21年度償却資産（固定資産税）の申告のお願いを送付する際に、リーフレットを同封しますのでご覧下さい。  
※（財）資産評価システム研究センターのウェブサイトもご覧下さい。  
【アドレス】  
<http://www.recpas.or.jp/>  
※平成21年2月末まで掲載  
問い合わせ  
税務課 TEL 4215614

■耐用年数が改正された資産（例）

自動車製造設備	10年→9年
厨房設備	9年→8年
デジタル印刷システム設備	10年→4年
クリーニング設備	7年→13年など

## 滞納 平成19年度の 滞納整理対策本部の取り組み

滞納整理対策本部では、昨年度と同様に「集中徴収強化月間」を年4回設け、取り組みを進めました。関係部署で法的措置の強化を図り、税の徴収では、県下で始めて「軽自動車のタイヤロック」による差押を行いました。

総額での収納率は現年度分で98.3%（前年度比0.6%増）、過年度滞納分は11.2%（前年度比0.8%減）となりました。現年度分の収納率は年々上昇傾向にあり、現年度分の未収繰越額は、前年度に比べ2、480万円の減額となりました。なお、過年度分の収納率は年々低下しており更なる徴収強化に努めます。

【法的措置などの結果】  
差押予告160件、差押125件

区分	17年度			18年度			19年度		
	収入予定額(千円)	収入額(千円)	収納率(%)	収入予定額(千円)	収入額(千円)	収納率(%)	収入予定額(千円)	収入額(千円)	収納率(%)
現年度分	収入予定額(千円)	3,937,828	3,965,758	3,965,758	4,393,843	4,393,843	3,937,828	3,844,131	97.6
	収入額(千円)	3,844,131	3,870,495	3,870,495	4,318,526	4,318,526	1,630,703	1,808,329	97.6
	収納率(%)	97.6	97.6	97.6	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3
過年度滞納分	収入予定額(千円)	5,568,531	5,774,087	5,774,087	6,190,931	6,190,931	5,568,531	5,417,705	97.3
	収入額(千円)	5,417,705	5,641,326	5,641,326	6,082,343	6,082,343	289,168	294,951	97.3
	収納率(%)	97.3	97.7	97.7	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3
計	収入予定額(千円)	9,506,359	9,739,845	9,739,845	10,584,774	10,584,774	9,506,359	9,261,836	97.3
	収入額(千円)	9,261,836	9,511,821	9,511,821	10,400,869	10,400,869	9,261,836	9,142,082	97.3
	収納率(%)	97.3	97.7	97.7	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3

※税は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税です。  
※使用料保育料貸付金などは、水道使用料、下水道使用料、下水加入分担金、汲取り手数料、住宅使用料、保育料、幼稚園費、介護保険料、障害者保護措置費、老人保護措置費、障害者住宅整備資金、高齢者住宅整備資金、住宅新築資金、結婚支度金、世帯厚生資金、中小企業貸付金、土地改良特別賦課金です。

## 防災 民生委員研修会で 要援護者避難支援を呼びかけました

10月22日（水）クリスタルアージョで、安芸高田市民生委員児童委員協議会の研修会が開催されました。市職員が、災害の写真や土石流・がけ崩れなどの映像を交えて、地域防災について話しました。委員の皆さんに、災害時には障害者の方や高齢者の方などの援護にいち早く対応していただけるよう、

現在、市で進めている「安芸高田市災害時要援護者避難支援制度」の協力を呼びかけました。この制度は、地域の方を中心に自主防災組織、警察、消防本部、消防団や民生委員協議会などの連携により、災害時の要援護者の避難支援を行うというものです。

市長コラム 第3回

男女共同参画社会  
安芸高田市の活性化に女性のパワーを！

男女共同参画社会とは、男女が互いの権利を尊重しつつ責任も対等に分かち合い、社会に参画する機会が確保される社会であります。私も吉田町長時代に男女共同参画のプランを立ち上げたところでございます。安芸高田市となってからも、引き継がれておりますが、その後

の社会的状況は、随分、変革してまいりました。  
私は、もつと多くの女性の皆さんに社会進出していただきたいと思っています。少子化していく現代社会を維持していくために、今までのない発想で女性のパワーが必要不可欠の状況となってまいりました。このパワーを十分に発揮していただくことができるように行政がお手伝いしていくことが重要な課題であります。  
そのためには、我々男性は、家事・育児・介護などに協働で取り組まなければならないと思います。「男女共同参画社会」の条例化を他市町に先駆けて制定し（県内4市が制定）、安芸高田市の活性化を図っていきたいと思います。



図書館からのお知らせとおすすめの本

いよいよ師走



「手づくりクリスマスBOOK」(パッチワーク通信社) 木の実や枝を使ったリース、手づくりキャンドル、靴下や星をモチーフにしたオーナメントなど。ちょっぴりクラシカルで、とびきり優しいぬくもりを感じさせるアイテムが紹介されています。今年のクリスマスは、大好きなもので自分流に演出してみましょ。

(中央図書館) TEL42-2421



「今さら聞けないお掃除の基本」日本ハウスクリーニング協会(にほんハウスクリーニングきょうかい)/監修(樫出版社) 掃除道具や洗剤の選び方、使い方、場所別掃除のポイントを、分かりやすく紹介した本です。巻末には、大掃除を効率よくするための段取りの仕方を収録。思い立ったらすぐに実践できる技が満載です。

(向原図書館) TEL46-3121

「おそうじ上手」(暮らしの手帖社)

12月を迎え、大掃除が気になる頃となりました。お掃除の基本となる心構えから、がんこな汚れがつきやすい台所・浴室・トイレ・畳やフローリング・窓ガラスなど、素材ごとのお掃除の仕方を紹介しています。計画を立て、少しずつ掃除をしていくと、いつもより大掃除を楽に終わらせることができると思いますよ。

(八千代図書館) TEL52-7500

「オリガミ雑貨Book 楽しい、かわいい、折って使える雑貨たち」

小林一夫(こばやしかずお)/監修(文化出版局) お年玉袋やし袋、お正月飾りも、手作りで一味違ったステキなものができます! 折り紙のテクニックを生かして、カンタン・おしゃれに作る方法を紹介。プレゼントのラッピング例もあり、年末年始のイベントに活かせるアイデアがいっぱいです。

(美土里図書館) TEL59-2120

「ナチュラル・ライフシリーズ シミぬき大辞典」

デボラ・マーティン/著(プロンズ新社) 汚れ、使い勝手の悪さ、こわれた、などちょっとした住まいのトラブルを、きれいに・使いやすくリフレッシュ! 手間をかけずに汚れが落ちる。ラクラク直せる。お掃除編は、キッチン・浴室・洗面所など。修理編は、水栓・網戸・障子・照明などのお掃除・修理のテクニックを紹介してあります。

(田園パラッツォ図書館) TEL57-1803

「カンタン! お掃除&修理200のテクニック」

(主婦と生活社) 汚れ、使い勝手の悪さ、こわれた、などちょっとした住まいのトラブルを、きれいに・使いやすくリフレッシュ! 手間をかけずに汚れが落ちる。ラクラク直せる。お掃除編は、キッチン・浴室・洗面所など。修理編は、水栓・網戸・障子・照明などのお掃除・修理のテクニックを紹介してあります。

(甲田図書館) TEL45-4311

移動図書館の巡回予定

- 【吉田町】12月12日(金)
【八千代町】12月18日(木)、24日(水)
【美土里町】12月3日(水)
【高宮町】12月11日(木)、17日(水)
【甲田町】12月10日(水)、19日(金)
【向原町】12月4日(木)



上記の日程で、市内を移動図書館車が巡回します。詳しい時間などは、中央図書館にお問い合わせください。中央図書館 TEL42-2421

読書会

【12月の読書会】ところ/八千代人権福祉センター研修室 12月6日(土) 午後1時30分~

安芸高田市立図書館各館でインターネット検索ができるようになりました。ご利用の際は、利用者カードが必要です。



減らそう犯罪

⑩「年末年始の防犯対策」を万全に!

今年も早いもので、12月がやってきました。この時期は何かと気ぜわしく、例年、事件・事故が多発しています。

例えば、ボーナスや売上金を狙った強盗事件をはじめ、空き巣などの侵入窃盗事件、忘年会や新年会帰りを狙ったひったくりや性犯罪などの街頭犯罪事件、初詣や各種行事での雑踏事故、あるいは交通事故など、いろいろ発生しています。

私たちが、身近に不安を感じるこれらの事件・事故。警察では、「特別警戒」と称して各種パトロールを実施しますが、私たちも、防犯対策を講じなければなりません。

■カギ掛けは防犯の基本

カギを掛けることは、防犯の基本中の基本です。

基本です。

ある統計によると、「泥棒が侵入をあきらめるのにどれくらいかかるか」という項目で、「2分以内」が約17パーセント、「2分から5分」が約50パーセントで、これらあわせて約7割が5分以内にあきらめるとの結果が出ているとのこと。

防犯のためにツーロックにすると、なおよいでしょう。

■意識改革も大切!

安全は人からもらうものではありません。自分の身は自分で守るという考え方が大切です。

自主防犯意識を高めていただき、年末年始を安全に過ごしましょう。

- 防犯のこと
㊦っと
㊧っかり
㊨んがえよう



「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動マスコットキャラクター「モシカ」

「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動実施中

重大な人権侵害につながる身元調査は、「しない! 依頼しない! 協力しない!」

人権推進担当課 ☎42-1126

平成19年10月に県内で、偽造委任状による戸籍謄本等の不正取得事件が発生するなど、いまだに身元調査が行われています。重大な人権侵害につながる身元調査は「しない! 依頼しない! 協力しない!」を実践しましょう。

■身元調査とは

結婚や就職の際に、生まれ・国籍・家がらなどの本人に関する情報を、自ら、または興信所・探偵社などの調査機関に依頼して、本人の知らないところで本人にわからないように、市町の管理する戸籍や住民票をとったり、近所の人などへ聞き合わせをしたりして、調べることをいいます。

本来、結婚は、本人同士の合意のみで成立し、また、就職は、本人の資質により採否が判断されるべきものです。結婚や就職の際に、身元調査を行い、本人にはどうすることもできない「生まれ」や「障がいの有無」などを調べることは、同和地区の出身者や障がい者などが、不当に差別され、重大な人権侵害を受けることにつながります。

年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施 12月11日(木)から20日(土)まで

総務課 ☎42-5611

交通事故の無い明るい社会を目指して、「年末交通事故防止県民総ぐるみ運動」が実施されます。

■スローガン

「広げよう どうぞの気持ちと 車間距離」

■推進事項

- (1)高齢者の交通事故防止
高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、一般ドライバーなどの高齢者に対する保護意識の醸成を図り、高齢者の交通事故を防ぐ。
(2)飲酒運転の根絶
飲酒運転の悪質性・危険性・交通事故の悲惨さを訴えて、意識改革を進めるとともに、運転者の交通安全意識の高揚を図り、飲酒運転を根絶させる。

広島県最低賃金が変わりました

広島労働局労働基準部賃金室 ☎(082)221-9244

広島県最低賃金は、平成20年10月26日から時間額683円です。業種によっては、産業別最低賃金が適用される場合があります。

お詫びと訂正

広報あきたかた11月号22ページおくやみの紹介で、丸岡清美さんの年齢を89歳と表記すべきところを69歳と誤って表記しておりました。お詫びするとともに、訂正いたします。

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(9月分)

月間有効求職者数 478人
月間有効求人数 542人
月間有効求人倍率 1.13倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください! TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

市の人口

総人口 32,614人 (32,981人)
男 15,667人 (15,842人)
女 16,947人 (17,139人)
世帯数 13,244世帯 (13,224世帯)

■平成20年11月1日現在 ※()の数字は、前年同月数値

12月の納税

固定資産税3期

納期限 12月25日

およろこび

- 吉田町 中元 晴哉(男) 82歳
大畠 京子(女) 85歳
茶谷 瑠花(女) 60歳
行永 航(男) 93歳
作田 遼太(男) 91歳
中田 恵苗(女) 101歳
八千代町 藤井 このみ(女) 66歳
中村 伊織(男) 71歳
中村 光希(男) 72歳
美土里町 岩村 優人(男) 85歳
高宮町 河野 琴音(女) 72歳
塚本 兼宗(男) 85歳
日高 那月(女) 79歳
甲田町 青中 愛玲菜(女) 53歳
下清田 友華(女) 68歳
吉田 匠(男) 92歳
山崎 光(女) 68歳
向原町 藤川 公輔(男) 68歳



敬称略

おくやみ

- 吉田町 岸田 英夫 82歳
川上 フミエ 89歳
増川 忠義 85歳
八千代町 上岡 聖佳 67歳
甲田町 國川 トシコ 89歳
森田 義明 60歳
山本 敏子 62歳
沖田 勝治 61歳
井尻 マサエ 93歳
田川 時子 76歳
石川 松雄 89歳
高橋 フジエ 91歳
森本 春榮 93歳
深本 ナツエ 78歳
水田 イシヲ 101歳
美土里町 井上 和征 67歳
向原町 松永 数美 82歳
川崎 康彦 66歳
平川 ヨシエ 89歳
石倉 諭 67歳
谷口 彪 71歳
安井 ハナミ 85歳
望月 省三 96歳
塚原 正行 72歳
上田 逸人 78歳
柏森 和子 48歳
新田 好江 85歳
高宮町 宮崎 イキエ 92歳
井上 正文 79歳
吉山 富士夫 53歳
正田 一義 68歳

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。



## 環境と生活

### 年末年始のごみの収集

市民課 ☎42-5616

年末年始のきれいセンターへの持ち込み日と、ごみの収集日をお知らせします。

■きれいセンターへのごみの持ち込み  
○・・・受付します ×・・・受付しません

	午前	午後
12月22日～26日	○	○
12月27日	×	×
12月28日		
12月29日	○	○
12月30日		
12月31日	○	×
1月1日～4日	×	×
1月5日	○	○

〈受付時間〉

午前/9時～12時

午後/1時～4時

※きれいセンターへのごみの搬入は、できるだけ早めをお願いします。(年末・祝日・月曜日は特に組み合わせます)

### ■ごみの組合収集

○・・・収集します ×・・・収集しません

12月22日～26日	○
12月27日	×
12月28日	
12月29日	○
12月30日	
12月31日	(燃えるごみ)
1月1日～4日	×
1月5日	○

※各市町カレンダー日程による。

### 犬・猫の引き取り

市民課 TEL.42-5616  
または各支所市民生活課

12月 3日(水)  
9:30/市役所本庁  
10:00/向原支所

12月11日(木)  
9:00/高宮支所  
9:30/来原コミュニティセンター  
10:00/美土里支所  
10:50/八千代人権福祉センター  
11:35/甲田支所

12月17日(水)  
9:30/市役所本庁  
10:00/向原支所

### 国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

三次社会保険事務所  
☎(0824)62-3107

国民年金保険料は、社会保険庁からお送りする納付案内書などにより、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。国民年金は、老齢基礎年金だけでなく、万が一のときの障害基礎年金・遺族基礎年金があり、生涯にわたって生活をサポートする制度です。

しかし、保険料の未納期間があると将来受ける老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなかったりということがあります。将来、確実に年金を受けていただくためにも、保険料は必ず納めましょう。

※さかのぼって過去の保険料を納めることができるのは、2年前の保険料までです。納付書がお手元がない場合は再発行しますので、お近くの社会保険事務所にご連絡ください。

※一部納付（一部免除）が承認されている方（4分の3免除、半額免除、4分の1免除）は、納めるべき保険料を納めていただけない場合は、その期間は免除の扱いではなく未納の扱いとなります。

### 後期高齢者医療保険制度についてお気軽にご相談ください

保健医療課 ☎42-5619

平成20年4月から、75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度（長寿医療保険は後期医療保険の通称）が始まり、すでに半年が過ぎました。新しい制度であることから、現在までパンフレットや新聞の折込チラシ、市広報などで制度の説明をしてきましたが、未だにわかりにくいとの声をたくさんいただいています。

#### 【特に多い相談内容】

#### ■毎月納付書が届くが、保険料を毎月支払わないといけないのか？

市では口座振替または納付書で納めていただく場合（普通徴収）、毎年度7月～翌年3月までの期間内で毎月払いをお願いします。

#### ■テレビで後期高齢者医療のことを言っていたがどういう意味なのか？

マスコミから当制度について、利用者の方に対し、政府・行政が説明不足だった点を指摘される場合や、一部の地域で発生した事務処理ミスの事例を紹介されるなど多くの指摘がありました。市は、マスコミからの指摘内容を十分精査し、市民の皆さんの目線がわかりやすい説明を行うよう心がけています。

#### ■郵便で納付書が届いたが、たしか年金から天引きすると聞いていたが？

今年度については、制度開始初年度であることや、年度途中で政府が保険料の軽減を決定したことなどにより、事務処理上、結果的に年金からの天引き（特別徴収）ができない方が多く発生しました。

しかし、この制度は年金からの天引きを原則にしていますので、来年度中にはほとんどの方に年金からの天引きによる保険料のお支払いをお願いする予定です。

疑問に思われることがありましたら、お気軽にご相談ください。

#### ■問い合わせ

保健医療課 TEL42-5619

### 一部の郵便局で住民票や証明書などの交付を受けることができます

市民課 ☎42-5616

市役所本庁や支所に来られなくても、近くの郵便局で住民票や印鑑登録証明書・納税証明書などの交付が受けられる取り扱いを行っています。市民の方なら、どなたでも利用することができます。本人確認のため、運転免許証・住民基本台帳カード(写真つき)・保険証などの身分証明書と印鑑を必ずご持参ください。

#### ■取扱郵便局

川根郵便局・来原郵便局・生桑郵便局・北郵便局・横田郵便局・小田郵便局

※法令により、委任状による代理申請は郵便局ではできません。市役所本庁か支所で申請してください。

#### ■取扱内容

証明書の種類	請求ができる人
住民票の写し	本人または本人と同じ世帯の人
住民票記載事項証明書	本人または本人と同じ世帯の人
印鑑登録証明書	本人のみ（印鑑登録証を必ず持参してください。）
納税証明書	本人のみ(法人の場合は、委任状による申請ができます。)
所得証明書 評価証明書 課税証明書	本人のみ

#### ■交付手数料

1通350円。ただし、固定資産関係証明は2枚目から100円増しです。※市役所での交付と同額です。

#### ■取扱時間

平日 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日、休日、年末年始を除く。

#### ■問い合わせ

本庁市民課・各支所市民生活課

## 12月の相談

### 安全相談

くらしの安全相談など

■とき/月曜～金曜8:30～17:00

■相談員/総務課職員

■ところ・問い合わせ/総務課

TEL42-5611

### 消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

■とき/毎週水曜日9:30～16:30

■相談員/消費生活相談員

※水曜日以外は総務課職員で対応します

■ところ・問い合わせ/総務課危機管理グループ TEL42-1143

### くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

#### 【吉田】

■とき/4日(木)・18日(木)10:00～15:00

■ところ・問い合わせ/吉田人権会館  
TEL42-2826

#### 【高宮】

■とき/9日(火)18:00～20:00

■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館  
TEL57-1330

■とき・ところ/15日(月)社会福祉協議会高宮支所、22日(月)老人福祉センター福寿荘 いずれの日も時間は9:00～12:00

■問い合わせ/社会福祉協議会高宮支所 TEL57-2941

#### 【八千代】

■とき/1日(月)・15日(月)13:00～15:00

■ところ/八千代保健センター

■問い合わせ/社会福祉協議会八千代支所 TEL52-2941

#### 【美土里】

■とき/18日(木)9:00～12:00

■ところ/北生公民館

■問い合わせ/社会福祉協議会美土里支所 TEL59-2941

#### 【甲田】

■とき/8日(月)・22日(月)13:30～15:30

■ところ/ふれあいセンターこうだ

■問い合わせ/社会福祉協議会  
TEL45-2941

#### 【向原】

■とき/2日(火)・16日(火)9:00～11:00

■ところ/向原若者センター

■問い合わせ/社会福祉協議会向原支所 TEL46-2941

### 行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

#### 【高宮会場】

■とき/20日(土)10:00～15:00

■ところ/たかみや人権会館

■相談員/行政相談委員

#### 【八千代会場】

■とき/24日(水)13:00～15:00

■ところ/八千代保健センター

■相談員/行政相談委員

※吉田(4日、18日)、甲田(22日)、向原(2日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

■問い合わせ/総務課 TEL42-5611

### 弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

■とき/12月17日(水)13:00～16:00

■ところ/吉田老人福祉センター

■予約/12月1日(月)から

■問い合わせ/社会福祉協議会  
TEL45-2941

■とき/1月7日(水)13:00～16:00

■ところ/たかみや人権会館

■予約/12月15日(月)から

■問い合わせ/社会福祉協議会  
TEL45-2941

### ひきこもり相談

事前連絡必要・予約制・秘密厳守

■とき/17日(水)13:30～15:30

■ところ・問い合わせ/  
芸北地域保健所 TEL(082)814-3181

### サンフレッチェ広島ユース

#### 12月 試合・練習予定

■ は吉田サッカー公園 ■ は吉田運動公園

試合(吉田会場)

練習

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※練習時間は午後4時～7時。

※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。  
(吉田サッカー公園 TEL42-1600)



## 催し物

### 八千代の丘美術館冬祭り

芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館  
☎52・3050

- と き 12月13日(土)  
午後5時～午後7時
- ところ 八千代の丘美術館
- 入場料 無料
- 内 容 バンド演奏、美術館をキヤンドルの灯でライトアップ

### 八千代の丘美術館センター ギャラリー企画展

芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館  
☎52・3050

#### 第7期入館作家小作品展

- と き 12月12日(金)～12月27日(土)
- 入館作家の小作品を展示。普段の作風とは異なる作品群。  
※開館時間は午前10時～午後5時  
(毎週火曜日休館)  
※入場料 無料

### 第60回人権週間

人権推進担当課 ☎42・1126

世界人権宣言が採択された12月10日を最終日とする12月4日からの1週間を人権週間と定め、全国的に啓発活動を展開し、広く人権意識の高揚を呼びかけています。今年は、世界人権宣言採択60周年という節目の年でもあります。

安芸高田市でも、人権週間にちなんで講演会や相談事業を予定しています。

#### 特設人権相談所開設

日々の生活の中で起こるさまざまな問題をお気軽にご相談ください。市内の人権擁護委員が相談をお受けします。相談は無料で秘密は守ります。

#### ■と き・ところ

- 11月28日(金) たかみや人権会館
- 12月2日(火) 八千代人権福祉センター
- 12月4日(木) 吉田人権会館
- 12月8日(月) 美土里教育集会所  
甲田人権会館
- 12月9日(火) 向原若者センター

#### ■時 間

いずれも午前10時～午後3時  
※美土里会場と甲田会場では、相談員として法務局職員も同席します。

#### 人権啓発行事

世界人権宣言60周年記念公演会  
ふたり芝居「まだらマンダラ」

- と き 11月30日(日)午後1時30分
  - ところ 甲田文化センターミュージズ
  - 出 演 新屋英子・小林育栄
- ※入場無料

#### 世界人権宣言第60周年記念事業 たかみや人権文芸賞発表

- と き 12月5日(金)午後6時
- ところ たかみや人権会館

#### 人権文化祭

- と き 12月7日(日)午前10時
- ところ 吉田人権会館
- 内 容 ステージ・展示発表、各種バザー、パネル展、公募人権標語紹介、人権クイズなど

#### 心耕祭

- と き 12月7日(日)午後1時
- ところ 八千代文化施設フォルテ
- 内 容

・青少年の声を聴く会  
・人権講演会  
演題「白血病になってはじめて気づいたこと」  
講師 大谷貴子さん(全国骨髄バンク推進連絡協議会会長)

#### 人権講演会

- と き 12月12日(金)午後7時30分
  - ところ たかみや人権会館
- 演題「あなたはあなたでいいの～みずぶさんのうれしいまなざし～」  
講師 矢崎節夫さん

### 広島県自殺対策シンポジウム

広島県芸北地域保健所保健課  
☎(082)814・3181

- と き 12月11日(木)  
午後1時～午後4時

- ところ 広島北部農協千代田支店
- 内 容

- (1) 基調講演「地域における自殺対策一何をなすべきか」  
講師：関西国際大学人間科学部教授 渡邊直樹氏
- (2) うつ予防と地域づくり啓発寸劇  
出演：北広島町社会福祉協議会・北広島町保健課

- (3) シンポジウム  
テーマ「大切な命守ろう地域の輪～身近なところから“生きる”支援を～」  
・コーディネーター 渡邊直樹氏  
・パネリスト 弘中照美氏(多重債務による自死をなくす会代表幹事)/中津完氏(広島県立総合精神保健福祉センター所長)/福田さちえ氏(北広島町役場 保健師)

- 参加料 無料

#### ■問い合わせ先

広島県芸北地域保健所保健課  
TEL(082)814-3181

## 健康と福祉

### 休日・夜間当番医 【休日】午前9時～午後6時

12月7日(日)  
えのきクリニック(吉田町)  
【内科・外科】☎47・0111

12月14日(日)  
中村医院(向原町)  
【外科・胃腸科】☎46・5588  
おおはた産婦人科(吉田町)  
【産婦人科】☎42・0067

12月21日(日)  
やまね八千代町クリニック(八千代町)  
【内科】☎52・7110

12月23日(火)  
こだま整形外科医院(吉田町)  
【整形外科】☎43・2800

12月28日(日)  
政永内科・まさなが歯科クリニック(甲田町)  
【内科・小児科】☎45・7711

12月31日(水)  
白川医院(向原町)  
【内科】☎46・2041

【休日・夜間】24時間対応  
高田地区休日夜間救急診療所  
(吉田総合病院)(吉田町)  
【救急診療所】☎42・0636  
※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

### 年末年始歯科休日当番医

【診療時間】午前9時～午後5時

12月30日(火)  
まさなが歯科(甲田町) ☎45・7733

12月31日(水)  
山崎歯科医院(吉田町) ☎42・3527

1月1日(木)  
吉村歯科医院(吉田町) ☎43・2076

1月2日(金)  
有木歯科医院(向原町) ☎46・2101

1月3日(土)  
イズミ歯科医院(吉田町) ☎42・4618

### 「安芸高田市ふるさと応援寄附」 の寄附がありました

市に寄附金をいただきました。本  
当にありがとうございます。

#### 【寄付者】

- 宮原 敏治 様
  - 尾田 常登 様
  - 玉井 正六 様
  - 砂子田美和 様
  - 岩見 宏 様
  - 唐鎌 ミツ 様
  - 古川 和明 様
  - 日野原穂澄 様
  - 坂東 素子 様
  - 植木 和夫 様
- (平成20年11月1日現在)

## 特別慰労品の請求はお済ですか

社会福祉課 ☎42・5615

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、「特別慰労品」を贈呈しています(ご遺族の方は対象とはなりません)。引揚者は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活して戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求書などは、社会福祉課または各支所市民生活課の窓口にあります。未請求の方は、早急に申請してください。

- 請求期限 平成21年3月31日まで

#### ■問い合わせ

独立行政法人平和祈念事業特別基金  
TEL0120-234-933

月～金曜日(土・日・祝日は休み)  
午前9時15分～午後5時15分

## 10月から始まった新しいごみの分別 皆さんからの質問にお答えします！

芸北広域環境施設組合 ☎(0826)72・2111(内線3700)

市民の皆さんやごみ処理行政モニターの方から、「プラスチック製容器包装(プラ容器)の出し方が分からない」との質問がありましたのでお答えします。

【質問1】レジ袋の分別が始まりましたが、今まで、レジ袋にごみを入れて、それを燃えるごみの袋に入れて出していました。これからは、このように燃えるゴミで出してはいけないの？

【回答】レジ袋を生ごみや紙オムツを出すときの内袋として使われるときは燃えるごみで出せます。ただし、レジ袋をプラ容器として分別して出すときには、二重袋とせず、レジ袋の中に何も入れずに出してください。※レジ袋を燃えるごみとして出す場合は、必要最小限にしましょう。



【質問2】プラ容器についている値札のシールなどは、はがして出していますが、全部とれないときは、燃えるごみで出すの？



【回答】はがれにくいものは無理にとらずに、そのままプラ容器として出してください。簡単にはがせるシールなどは取ってください。

【質問3】ボトル類やトレイ類など種類ごとに分けて出すのですか？また、プラマークのところにあるPP、PET、Mなどのマークは何ですか？

マークごとに分けて出すのですか？



【回答】ボトル類やトレイ類に分ける必要はありません。プラマークがついていれば、まとめて一つの袋で出してください。また、プラマーク下のPP、PET、Mのマークは、プラスチックの材質を表すものです。分ける必要はありません。

【質問4】今まで使っていたペットボトルの袋や発泡トレイの袋は使えないの？



【回答】今までの袋も使えます。プラ容器をペットボトルの袋、発泡トレイ・紙パックの袋に入れて出すことができます。ただし、ペットボトルや紙パックとは混ぜて出さないでください。

#### ■注意！

汚れたものは絶対にプラ容器として出さないでください。リサイクルできません。汚れの取れないものは、燃えるごみで出してください。